

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年7月9日
【四半期会計期間】	第12期第2四半期（自平成24年3月1日至平成24年5月31日）
【会社名】	スター・マイカ株式会社
【英訳名】	Star Mica Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 水永 政志
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂二丁目17番22号
【電話番号】	(03) 3568-1091
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長兼経営企画室長 日浦 正貴
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂二丁目17番22号
【電話番号】	(03) 3568-1091
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長兼経営企画室長 日浦 正貴
【縦覧に供する場所】	スター・マイカ株式会社 横浜支店 (横浜市西区北幸一丁目11番11号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第11期 第2四半期 連結累計期間	第12期 第2四半期 連結累計期間	第11期
会計期間	自平成22年12月1日 至平成23年5月31日	自平成23年12月1日 至平成24年5月31日	自平成22年12月1日 至平成23年11月30日
売上高(千円)	6,216,424	6,540,346	12,719,214
経常利益(千円)	795,442	586,081	1,318,192
四半期(当期)純利益(千円)	450,699	319,919	740,947
四半期包括利益又は包括利益(千円)	477,613	321,420	793,540
純資産額(千円)	11,261,137	11,108,041	11,550,748
総資産額(千円)	29,488,448	31,667,512	31,284,477
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	5,254.66	3,463.62	8,005.76
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	4,961.30	3,379.96	7,649.28
自己資本比率(%)	34.7	31.7	33.5
営業活動によるキャッシュ・フロー(千円)	398,579	1,454,279	1,892,222
投資活動によるキャッシュ・フロー(千円)	2,928	1,414,154	34,871
財務活動によるキャッシュ・フロー(千円)	1,049,139	23,266	2,484,307
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高(千円)	2,704,930	2,631,370	2,614,512

回次	第11期 第2四半期 連結会計期間	第12期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自平成23年3月1日 至平成23年5月31日	自平成24年3月1日 至平成24年5月31日
1株当たり四半期純利益金額(円)	2,589.92	1,952.40

(注)1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第11期第2四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

4. 第11期第2四半期連結累計期間及び第11期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額の算定にあたり、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生したリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（1）業績の状況

当第2四半期連結累計期間における我が国経済は、欧州諸国に生じた債務危機による金融不安等により依然として厳しい状況にあるものの、復興需要等を背景として、緩やかに回復しつつあります。

当社グループの属する中古マンション業界におきましては、（財）東日本不動産流通機構によると、平成24年5月度の首都圏中古マンションの成約件数は2,353件（前年同月比4.5%増）となり、3カ月連続で前年同月を上回っております。

また、首都圏中古マンションの成約㎡単価は、首都圏平均で37.64万円（前年同月比3.2%下落、前月比2.0%下落）、成約平均価格は2,449万円（同3.2%下落、同2.8%下落）となり、ともに2カ月連続で下落しております。

このような市場環境の中、当社グループは、基幹事業である中古マンション事業の収益力を引き続き強化し、販売、リノベーション等の周辺の事業領域にも収益機会の拡大を図ってまいりました。ニッチ市場である賃貸中の中古マンション物件については、賃料収入が安定的かつ確実な収益源として寄与しております。

当第2四半期連結累計期間は、中古マンション事業における売却収入等の増加により、売上高は増加したものの、市場環境の変化を受けて利益率が低下し、また、インベストメント事業、アドバイザー事業の前期終了案件による反動減もあり、営業利益、経常利益及び四半期純利益は前年同四半期に比べ、減少しております。

この結果、当社グループの当第2四半期連結累計期間における業績は、売上高6,540,346千円（前年同四半期比5.2%増）、営業利益867,504千円（同18.4%減）、経常利益586,081千円（同26.3%減）、四半期純利益319,919千円（同29.0%減）となりました。

セグメントの概況は、次のとおりであります。

（中古マンション事業）

中古マンション事業におきましては、売却件数が増加し、売上高が増加したものの、市場環境の変化を受けて利益率が低下したため、営業利益が減少いたしました。この結果、売上高は6,096,731千円（同7.8%増）、営業利益は905,183千円（同10.0%減）となりました。

なお、当第2四半期連結累計期間の売上原価に含まれる販売用不動産評価損は17,783千円であります。

（インベストメント事業）

インベストメント事業におきましては、新規投資を再開したものの、保有不動産の売却が一巡したため、売上高及び営業利益が減少いたしました。この結果、売上高は330,938千円（同21.6%減）、営業利益は30,243千円（同63.4%減）となりました。

なお、当第2四半期連結累計期間の売上原価に含まれる販売用不動産評価損は12,802千円であります。

（アドバイザー事業）

アドバイザー事業におきましては、子会社の仲介業務は引き続き順調に推移したものの、一部の証券化案件の契約が終了したことから、SPC管理報酬等が減少し、売上高及び営業利益が減少いたしました。この結果、売上高は112,676千円（同17.6%減）、営業利益は78,774千円（同26.7%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ、16,858千円増加し、2,631,370千円となりました。この主な増減は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間において営業活動により獲得した資金は1,454,279千円(前年同四半期は398,579千円の使用)となりました。これは主として販売用不動産の売却等による販売用不動産の減少額1,064,425千円、税金等調整前四半期純利益586,081千円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間において投資活動に使用した資金は1,414,154千円(前年同四半期比 1,411,226千円増)となりました。これは主として有形固定資産の取得による支出1,408,154千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間において財務活動に使用した資金は23,266千円(前年同四半期は1,049,139千円の獲得)となりました。これは主として長期借入れによる収入6,167,200千円、長期借入金の返済による支出3,887,826千円、短期借入金の純減額1,524,920千円、自己株式の取得による支出750,422千円によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	212,000
計	212,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成24年5月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年7月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	100,000	100,000	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	当社は単元株制度は採用しておりません。
計	100,000	100,000	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成24年7月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成24年4月13日
新株予約権の数(個)	303
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	303(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1(注)2
新株予約権の行使期間	自平成24年5月2日 至平成54年4月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 48,575 資本組入額 24,287
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

(注)1. 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権発行の日以降に当社が株式分割又は株式併合を行うときは、株式分割又は株式併合の効力発生の時をもって次の算式により新株予約権の目的となる株式の数を調整する。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割又は併合の比率

また、新株予約権発行の日以降に当社が時価を下回る価額での新株式の発行又は自己株式の処分、合併、会社分割を行う場合等、新株予約権の目的となる株式の数の変更をすることが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うものとする。

2. 新株予約権の行使に際して払込みをすべき金額の調整

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使に際して払込みをすべき1株当たりの金額（以下、「行使価額」という。）金1円に新株予約権1個当たりの目的となる株式の数を乗じた金額とする。

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当てを受けた者は、当社の取締役在任中は新株予約権を行使することができず、取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り新株予約権を行使することができる。

新株予約権の割当てを受けた者が当社の取締役在任中に死亡した場合又は当社の取締役の地位を喪失した

日の翌日から10日を経過する日までの間に死亡した場合は、その者の相続人は、その者が死亡した日の翌日から3か月を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。

新株予約権の割当てを受けた者が当社の取締役を解任された場合には、新株予約権を行使することができない。

新株予約権者は、割り当てられた新株予約権の全部を一括してのみ行使することができる。

4. 当社が、合併（合併により当社が消滅する場合に限る。）、会社分割、株式交換及び株式移転（以下、総称して「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数又はその算定方法

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記1.に準じて目的となる株式の数につき合理的な調整がなされた数とする。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法

1株当たりの金額を金1円とし、これに新株予約権1個当たりの目的となる株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

表中「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から、表中「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使の条件

前記3.に準じて決定する。

会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件

定めない。

譲渡による新株予約権の取得の制限

新株予約権を譲渡により取得するには、再編対象会社の承認を要する。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、その結果1円未満の端数が生じたときは、これを切り上げた額とする。残額は資本準備金に組み入れるものとする。

新株予約権の行使により発生する端数の切捨ての定め

新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合は、これを切り捨てる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成24年3月1日～ 平成24年5月31日	-	100,000	-	3,573,038	-	3,541,478

(6)【大株主の状況】

平成24年5月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社オフィス扇	東京都港区虎ノ門三丁目18番6号	15,250	15.3
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	13,001	13.0
スター・マイカ株式会社	東京都港区赤坂二丁目17番22号 赤坂ツインタワー本館2階	11,111	11.1
水永 政志	東京都港区	10,774	10.8
田口 弘	東京都渋谷区	9,000	9.0
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	6,843	6.8
重田 康光	東京都港区	3,910	3.9
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町二丁目2番2号	2,979	3.0
NOMURA PB NOMINIE ES LIMITED OMNIBU S - MARGIN (CASH P B) (常任代理人:野村證券株式会社)	1 ANGEL LANE, LONDON, EC4R 3AB, UK (東京都中央区日本橋一丁目9番1号)	1,830	1.8
ゴールドマンサックスインターナ ショナル (常任代理人:ゴールドマン・サッ クス証券株式会社)	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB, UK (東京都港区六本木六丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー)	1,562	1.6
計	-	76,260	76.3

(注) 1. フィデリティ投信株式会社から、平成23年12月22日付(報告義務発生日平成23年12月15日)に提出された大量保有報告書の変更報告書により以下の株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記の大株主の状況には含めておりませ

ん。

大量保有者	住所	保有株券等の数	株券等保有割合
フィデリティ投信株式会社	東京都港区虎ノ門四丁目3番1号 城山トラストタワー	6,159株	6.16%

2. インベスコ投信投資顧問株式会社から、平成24年2月8日付（報告義務発生日平成23年11月15日）に提出された大量保有報告書の変更報告書により以下の株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記の大株主の状況には含めておりません。

大量保有者	住所	保有株券等の数	株券等保有割合
インベスコ投信投資顧問株式会社	東京都港区六本木六丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー	5,576株	5.58%

3. 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社及びその共同保有者から、平成24年4月18日付（報告義務発生日平成24年4月13日）に提出された大量保有報告書の変更報告書により以下の株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記の大株主の状況には含めておりません。

大量保有者	住所	保有株券等の数	株券等保有割合
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	2,480株	2.48%
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	3,296株	3.30%
計	-	5,776株	5.78%

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 11,111	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 88,889	88,889	-
発行済株式総数	100,000	-	-
総株主の議決権	-	88,889	-

【自己株式等】

平成24年5月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
スター・マイカ株式会社	東京都港区赤坂二丁目17番22号	11,111	-	11,111	11.11
計	-	11,111	-	11,111	11.11

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成24年3月1日から平成24年5月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成23年12月1日から平成24年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年11月30日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,614,512	2,631,370
営業未収入金	46,773	42,578
販売用不動産	1 24,190,519	1 23,363,676
繰延税金資産	47,757	34,459
その他	229,752	269,230
貸倒引当金	11,374	4,775
流動資産合計	27,117,941	26,336,539
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1 1,186,107	1 1,567,421
減価償却累計額	444,042	487,229
建物及び構築物(純額)	742,064	1,080,192
土地	1 2,024,546	1 2,807,277
その他	68,418	1 42,163
減価償却累計額	30,972	32,807
その他(純額)	37,446	9,355
有形固定資産合計	2,804,057	3,896,824
無形固定資産	9,754	13,008
投資その他の資産		
投資有価証券	1,090,000	1,090,000
繰延税金資産	20,343	42,304
その他	242,380	288,835
投資その他の資産合計	1,352,723	1,421,139
固定資産合計	4,166,535	5,330,972
資産合計	31,284,477	31,667,512

	前連結会計年度 (平成23年11月30日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年5月31日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	143,991	139,755
短期借入金	2,556,840	1,031,920
1年内返済予定の長期借入金	4,996,127	3,657,838
未払法人税等	214,981	227,309
その他	564,997	579,448
流動負債合計	8,476,937	5,636,271
固定負債		
長期借入金	11,224,587	14,842,250
その他	32,204	80,948
固定負債合計	11,256,791	14,923,198
負債合計	19,733,729	20,559,470
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,573,038	3,573,038
資本剰余金	3,541,478	3,541,478
利益剰余金	3,374,867	3,595,216
自己株式	-	652,472
株主資本合計	10,489,385	10,057,262
その他の包括利益累計額		
繰延ヘッジ損益	-	25,069
その他の包括利益累計額合計	-	25,069
新株予約権	41,651	55,245
少数株主持分	1,019,711	1,020,603
純資産合計	11,550,748	11,108,041
負債純資産合計	31,284,477	31,667,512

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
 【四半期連結損益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年12月1日 至平成23年5月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年12月1日 至平成24年5月31日)
売上高	6,216,424	6,540,346
売上原価	1 4,610,499	1 5,078,592
売上総利益	1,605,924	1,461,754
販売費及び一般管理費	2 543,114	2 594,249
営業利益	1,062,810	867,504
営業外収益		
受取利息	237	399
償却債権取立益	-	2,033
補助金収入	319	2,375
その他	197	679
営業外収益合計	753	5,488
営業外費用		
支払利息	185,706	216,046
支払手数料	70,194	70,865
その他	12,220	0
営業外費用合計	268,120	286,912
経常利益	795,442	586,081
税金等調整前四半期純利益	795,442	586,081
法人税、住民税及び事業税	273,268	234,372
法人税等調整額	44,561	5,219
法人税等合計	317,829	239,591
少数株主損益調整前四半期純利益	477,613	346,489
少数株主利益	26,913	26,570
四半期純利益	450,699	319,919

【四半期連結包括利益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年12月1日 至平成23年5月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年12月1日 至平成24年5月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	477,613	346,489
その他の包括利益		
繰延ヘッジ損益	-	25,069
その他の包括利益合計	-	25,069
四半期包括利益	477,613	321,420
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	450,699	294,849
少数株主に係る四半期包括利益	26,913	26,570

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年12月1日 至平成23年5月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年12月1日 至平成24年5月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	795,442	586,081
減価償却費	26,867	81,827
貸倒引当金の増減額(は減少)	10,755	6,599
受取利息	237	399
支払利息	185,706	216,046
株式交付費	11,191	-
社債発行費償却	1,028	-
営業債権の増減額(は増加)	8,728	4,195
販売用不動産の増減額(は増加)	652,180	1,064,425
営業債務の増減額(は減少)	80,223	6,051
その他	49,761	52,023
小計	239,860	1,887,502
利息の受取額	235	394
利息の支払額	183,740	213,020
法人税等の支払額	454,935	220,597
営業活動によるキャッシュ・フロー	398,579	1,454,279
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	2,928	1,408,154
無形固定資産の取得による支出	-	6,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,928	1,414,154
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	185,780	1,524,920
長期借入れによる収入	5,401,600	6,167,200
長期借入金の返済による支出	5,616,350	3,887,826
社債の償還による支出	50,000	-
株式の発行による収入	1,201,146	-
自己株式の取得による支出	-	750,422
自己株式の処分による収入	-	58,380
配当金の支払額	45,650	60,000
少数株主への配当金の支払額	27,386	25,678
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,049,139	23,266
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	647,631	16,858
現金及び現金同等物の期首残高	2,057,298	2,614,512
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 2,704,930	1 2,631,370

【会計方針の変更等】

当第2四半期連結累計期間
(自平成23年12月1日
至平成24年5月31日)

(会計方針の変更)

第1四半期連結会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成22年6月30日)を適用しております。

潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業に提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。

なお、これによる影響については、「1株当たり情報に関する注記」に記載しております。

【追加情報】

当第2四半期連結累計期間
(自平成23年12月1日
至平成24年5月31日)

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。

(法人税率の変更等による影響)

平成23年12月2日に「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が公布され、平成24年4月1日以降開始する連結会計年度より法人税率が変更されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産の計算に使用される法定実効税率は、一時差異に係る解消時期に応じて以下の通りとなります。

平成24年11月30日まで 40.69%

平成24年12月1日から平成27年11月30日 38.01%

平成27年12月1日以降 35.64%

この税率の変更による影響は軽微であります。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年11月30日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年5月31日)
1. 販売用不動産に振り替えたものは以下のとおりであります。	1. 販売用不動産に振り替えたものは以下のとおりであります。
建物及び構築物 22,954千円	建物及び構築物 77,994千円
土地 95,254千円	土地 159,548千円
	その他 38千円

(四半期連結損益計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成22年12月1日 至平成23年5月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年12月1日 至平成24年5月31日)
1. 売上原価に含まれるたな卸資産の収益性の低下による簿価切り下げ額は次のとおりであります。 36,889千円	1. 売上原価に含まれるたな卸資産の収益性の低下による簿価切り下げ額は次のとおりであります。 30,586千円
2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
役員報酬 42,300千円	役員報酬 59,475千円
給与及び賞与 174,983千円	給与及び賞与 187,772千円
租税公課 140,526千円	租税公課 144,838千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成22年12月1日 至平成23年5月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年12月1日 至平成24年5月31日)
1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年5月31日現在)	1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成24年5月31日現在)
現金及び預金勘定 2,704,930千円	現金及び預金勘定 2,631,370千円
現金及び現金同等物 2,704,930千円	現金及び現金同等物 2,631,370千円
2. 重要な非資金取引	2. 重要な非資金取引
固定資産の販売用不動産振替額 118,208千円	固定資産の販売用不動産振替額 237,582千円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成22年12月1日至平成23年5月31日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年1月14日 取締役会	普通株式	45,650	550	平成22年11月30日	平成23年2月24日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月30日 取締役会	普通株式	54,450	550	平成23年5月31日	平成23年8月8日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成23年4月27日を払込期日とする公募増資、平成23年5月24日を払込期日とするオーバーアロットメントによる株式売出しに関連して行う第三者割当増資及び新株予約権の行使を実施いたしました。この結果、当第2四半期連結会計期間において資本金が603,168千円、資本準備金が603,168千円増加し、当第2四半期連結会計期間末において資本金が3,555,538千円、資本準備金が3,523,978千円となっております。

当第2四半期連結累計期間(自平成23年12月1日至平成24年5月31日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年1月16日 取締役会	普通株式	60,000	600	平成23年11月30日	平成24年2月23日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間

末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月29日 取締役会	普通株式	53,333	600	平成24年5月31日	平成24年8月6日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、当第2四半期連結累計期間において、平成24年1月16日及び平成24年2月9日開催の取締役会における自己株式の取得決議に基づき、自己株式の取得を行いました。この自己株式の取得等により、当第2四半期連結会計期間末において自己株式が652,472千円となりました。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成22年12月1日 至平成23年5月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	中古マ ン ション事業	インベ スト メント事業	アドバ イザ リー事業	合計	調整額 (注)1	四半期連結損 益計算書計上 額 (注)2
売上高						
外部顧客への売上高	5,657,765	421,870	136,789	6,216,424	-	6,216,424
セグメント間の内部売 上高又は振替高	-	-	102,184	102,184	102,184	-
計	5,657,765	421,870	238,974	6,318,609	102,184	6,216,424
セグメント利益	1,005,456	82,653	107,438	1,195,549	132,739	1,062,810

(注)1. セグメント利益の調整額 132,739千円は、各報告セグメントに配分していない販売費及び一般管理費の全社費用であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自平成23年12月1日 至平成24年5月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	中古マ ン ション事業	インベ スト メント事業	アドバ イザ リー事業	合計	調整額 (注)1	四半期連結損 益計算書計上 額 (注)2
売上高						
外部顧客への売上高	6,096,731	330,938	112,676	6,540,346	-	6,540,346
セグメント間の内部売 上高又は振替高	13	-	136,730	136,743	136,743	-
計	6,096,744	330,938	249,407	6,677,090	136,743	6,540,346
セグメント利益	905,183	30,243	78,774	1,014,201	146,696	867,504

(注)1. セグメント利益の調整額 146,696千円は、主に各報告セグメントに配分していない販売費及び一般管理費の全社費用であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年12月1日 至平成23年5月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年12月1日 至平成24年5月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	5,254円66銭	3,463円62銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	450,699	319,919
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	450,699	319,919
普通株式の期中平均株式数(株)	85,771	92,366
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	4,961円30銭	3,379円96銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	5,072	2,286
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(会計方針の変更)

第1四半期連結会計期間より、「会計方針の変更等」に記載の通り、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成22年6月30日)を適用しております。

潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業に提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。

これらの会計基準等を適用しなかった場合の前第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の金額は、4,959円77銭になります。

2【その他】

第12期(平成23年12月1日から平成24年5月31日まで)中間配当については、平成24年6月29日開催の取締役会において、平成24年5月31日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額 53,333千円
 1株当たりの金額 600円
 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成24年8月6日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年7月5日

スター・マイカ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 寺田 昭仁 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 若原 文安 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 橋本 裕昭 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているスター・マイカ株式会社の平成23年12月1日から平成24年11月30日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成24年3月1日から平成24年5月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成23年12月1日から平成24年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、スター・マイカ株式会社及び連結子会社の平成24年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。